

広報

2020 (令和2)年

かしま

6.5号
No.624

新型コロナウイルス感染症対策
臨時号

Kashima Public Relations

先生と 子ども が 一緒に 歩む 道

6月8日から通常登校

- P 2 個人や世帯への給付・支援
- P 6 子育て世帯への給付・支援
- P 8 市内事業者への給付・支援
- P12 災害時の避難所の新型コロナウイルス感染症対策、市に寄附された方を紹介、社会教育・体育施設の利用再開

UD
FONT

税や使用料の
支払い延長も

市税などの徴収猶予または減免の制度はありますか？

- ・ 市税などの徴収猶予の「特例制度」があります P. 2
- ・ 上下水道などの支払い期限を申請で延長することができます P. 3
- ・ 住宅ローン減税の入居期限要件を満たせない方 P. 3
- ・ 自家用乗用車、軽自動車を取得する方 P. 3
- ・ 対象チケットなどの払い戻しを辞退した方 P. 3
- ・ 国民健康保険税の減免 P. 4
- ・ 介護保険料の減免（65歳以上） P. 4

解雇または雇い止めをされた

- ・ 特別労働相談窓口 P. 5

家賃が払えない、または今後払えなくなるかもしれない

- ・ 住居確保給付金 P. 5

新型コロナウイルスの感染（感染の疑い）により、療養のため就労できなくなった国民健康保険加入者（給与所得者）の方

- ・ 国保から傷病手当を支給 P. 5

失業、休業または減収により、緊急的に資金を借りたい

- ・ 総合支援資金（失業した方） P. 5
- ・ 緊急小口資金（休業した方など） P. 5

個人や世帯への 給付・支援の

どんな支援が
あるのかな？



新型コロナウイルス感染症の影響により、事業などの収入が減少した方は、最長1年間、地方税の徴収の猶予を受けることができる場合があります。

【対象】事業などの収入が概ね20%以上減少し、市税などを納めることが困難と認められる方

【対象税目】令和2年2月1日から同年1月31日までに納期限が到来するすべての市税など

【申請期限】令和2年6月30日または猶予を受けようとする税の納期限のいずれか遅い日

※担保は不要で、延滞金も免除されません。

市税などの
徴収猶予の
特例制度があります

☎ 収納課、税務課 ☎ 0013904



上下水道などの支払い期限を申請で延長することができます

☎ 使用料ごとに各課
☎ 0014479

令和2年2月～同3年1月に納期限が到来する使用料などの支払い期限を申請により延長できます。詳細は、各課にお問い合わせください。

【期間を延長できる使用料および問い合わせ先】

- ①下水道使用料＝☎下水道課
- ②水道料金＝☎水道課
- ③農業集落排水施設使用料＝☎農林水産課
- ④市営住宅使用料＝☎都市計画課

☎ 9月30日(水)までに、市ホームページにある申請書に必要事項を記入の上、水道課に申請してください。

※下水道課、農林水産課、都市計画課でも申請することができます。

【支払い延長期間】各納期限の翌日から1年以内

【対象】新型コロナウイルスの影響で次の①および②に該当し、使用料などを納付することが困難な方または事業者

- ①令和2年2月以降、納期限までの間の任意の1カ月の収入が前年同月の収入と比較して概ね20%以上減少
- ②今後6カ月分の生活費や事業運転資金の支出見込み額を超える現金や預貯金がない

対象チケットなどの払い戻しを辞退した方

所得税および個人住民税の寄附金控除を受けることができます。

【申告方法】主催者に払い戻しを受けないことを連絡し、①指定行事証明書②払戻請求権放棄証明書を入手してください。なお、令和2年(令和3年度分)の確定申告で①②の書類を提出してください。

【対象】中止または延期された「指定イベント」のチケットを購入した方で、その払い戻しを辞退した方



☎ 潮来税務署個人課税第一部門
☎ 66-7510 【受付時間】8:30～17:00(平日のみ)

住宅ローン減税の入居期限要件 令和2年12月31日までに入居を満たさない方

次の要件を満たした上で、令和3年12月31日までに入居することで控除期間13年間の特例措置の対象となります。

【要件】

- (1) 一定の期日までに契約が行われていること。
 - 注文住宅を新築する場合＝令和2年9月末
 - 分譲住宅、既存住宅の取得または増改築等をする場合＝令和2年11月末
- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響によって、上記の住宅への入居が遅れたこと。



☎ 潮来税務署個人課税第一部門
☎ 66-7510 【受付時間】8:30～17:00(平日のみ)

自家用車を取得する方に環境性能割の軽減



自家用車を取得した際にかかる自動車税(軽自動車税)環境性能割の税率を1%軽減する特例措置が6カ月延長されます。

【適用期限】令和3年3月31日

☎ 水戸県税事務所自動車税分室 ☎ 029-247-1297
【受付時間】8:30～17:15(平日のみ)

国民健康保険税の減免

☎ 国保年金課 ☎ 0014407

新型コロナウイルス感染症の影響で、主たる生計維持者（世帯主）の事業収入などの減少が見込まれる場合、その世帯の国民健康保険税（国保税）を減免します。

令和2年2月1日～同3年3月31日に

納期限がある国民健康保険税が対象

※令和元年度分の納付済み国保税は還付で対応。

対象

新型コロナウイルス感染症の影響で、次のいずれかに該当する世帯

1. 主たる生計維持者（世帯主）が死亡または治療に1カ月以上かかるなど、重篤な傷病を負った世帯
2. 主たる生計維持者（世帯主）の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入の減少が見込まれ、次の①～③のすべてに該当する世帯
 - ①事業収入などの減少見込み額（保険金などによる補てんを除く）が令和元年中の10分の3以上であること。
 - ②令和元年中の合計所得金額が1,000万円以下であること。
 - ③減少見込みの事業収入などに係る所得以外の、令和元年中の所得の合計額が400万円以下であること。

【計算方法】 次の計算式により減免額を算出します。

$$(A) \times (B) \div (C) \times [\text{減免割合}]$$

(A)…国民健康保険税額（申請年度）

(B)…主たる生計維持者（世帯主）の令和2年に減少することが見込まれる令和元年中の所得額*

(C)…国民健康保険に加入している被保険者および世帯主の合計所得金額（令和元年中）

※減少が見込まれる事業所得などが複数ある場合はその合計額。

申請方法および減免割合

☎ 市ホームページにある申請書に添付書類を添えて国保年金課に申請してください。

【減免割合】

令和元年中の主たる生計維持者（世帯主）の合計所得金額によって決定します。

世帯主の合計所得金額（令和元年中）	減免割合
世帯主が事業の廃止または失業した	10分の10
300万円以下	10分の10
400万円以下	10分の8
550万円以下	10分の6
750万円以下	10分の4
1,000万円以下	10分の2

介護保険料（65歳以上）の減免

☎ 介護長寿課 ☎ 0014742

新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した、65歳以上の介護保険被保険者（以下「被保険者」。）などを対象に介護保険料を減免します。

令和2年2月1日～同3年3月31日に

納期限*がある介護保険料が対象

※年金から天引き（特別徴収）されている方は年金の支給日。

対象

新型コロナウイルス感染症の影響で、次のいずれかに該当する被保険者

1. 主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った被保険者
2. 主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入の減少が見込まれ、次の①および②に該当する被保険者
 - ①事業収入などの減少見込み額が令和元年中の10分の3以上であること。
 - ②減少見込みの事業収入などに係る所得以外の、令和元年中の所得の合計額が400万円以下であること。

【計算方法】 次の計算式により減免額を算出します。

$$(A) \times (B) \div (C) \times [\text{減免割合}]$$

(A)…被保険者の介護保険料額（申請年度）

(B)…被保険者が属する世帯の主たる生計維持者の、令和2年に減少することが見込まれる令和元年中の所得額*

(C)…被保険者の属する世帯の主たる生計維持者の合計所得金額（令和元年中）

※減少が見込まれる事業所得などが複数ある場合はその合計額。

申請方法および減免割合

☎ 市ホームページにある申請書に添付書類を添えて介護長寿課に申請してください。

【減免割合】 令和元年中の主たる生計維持者の合計所得金額によって決定します。

主たる生計維持者の合計所得金額（令和元年中）	減免の割合
主たる生計維持者が事業の廃止または失業した	10分の10
200万円以下	10分の10
200万円を超えるとき	10分の8

家賃が払えない

または払えなくなる可能性のある方に**給付金**

新型コロナウイルスの影響で離職した方

問

生活福祉課

☎ 0014442



離職や自営業の廃止などで経済的に困窮し、家賃を払えず住居を失うまたは失う可能性のある方に、家賃相当分の住居確保給付金を支給し住居および就労機会の確保支援を行います。

[対象] 次のいずれかに該当する方。

- ① 離職・自営業の廃止から2年以内
- ② 個人の責に帰すべき理由や都合によらない就業機会の減少により、離職や廃業と同程度の状況にある

[支給期間] 原則3カ月※求職活動などを誠実にやっている場合は3カ月延長可能（最大9カ月まで）。

☎ 各種要件（収入・資産など）があります。事前に、生活福祉課に相談してください。

[支給額（上限）および要件]

世帯	支給額（上限）	支給要件（下記の金額以下であること）		そのほかの要件
		収入要件※ ¹	資産要件※ ²	
単身世帯	34,000円	78,000円 +家賃額（最大34,000円）	468,000円	誠実かつ熱心に、常用就職を目指した求職活動を行うこと。
2人世帯	41,000円	115,000円 +家賃額（最大41,000円）	690,000円	
3人世帯	44,000円	140,000円 +家賃額（最大44,000円）	840,000円	

※1 申請日の属する月の、申請者および申請者と同一の世帯に属する者の収入の合計額。

※2 申請日において所有する金融資産の合計額。

新型コロナウイルスの影響で失業、休業または減収により、

緊急的に資金を借りたい方

無利子・保証人不要

総合支援資金（失業した方）

生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います。

[貸付上限額] ※原則3カ月以内。

2人以上世帯 最大 **20万円** 以内/月

単身世帯 最大 **15万円** 以内/月

[据置期間] 1年以内 **[償還期間]** 10年以内



新型コロナウイルスの影響で

解雇・雇止めされた方の **相談窓口**

[主な相談内容]

- 解雇・雇止めに関すること
- 休業に関すること
- 労働者の健康に関すること
- 特別休暇制度の導入に関すること

☎ 労働基準監督署

☎ 83-8461（平日8:30～17:15）

[主な相談内容]

- 解雇・雇止めに関すること
- 休業に関すること

☎ ハローワーク常陸鹿嶋

☎ 83-2318（平日8:30～17:15）

国保加入者に感染の疑いがある場合

傷病手当金を支給

☎ 国保年金課 ☎ 0012887

新型コロナウイルス感染の疑いがあり、療養のため就労できず給料が支払われないときに、鹿嶋市国民健康保険から傷病手当を支給します。詳細は、お問い合わせください。

緊急かつ一時的に、生計の維持が困難となった場合に少額の費用の貸付を行います。

[貸付上限額] 最大 **20万円** 以内

[据置期間] 1年以内 **[償還期間]** 2年以内



☎ 鹿嶋市社会福祉協議会 ☎ 82-2621

Menu

市独自の子育て
支援

生活支援に給食費などを無料化または給食費相当額を支給します

- ・ 6～8月分の給食費を無料に P. 6
- ・ 就学援助制度利用世帯への支援 P. 6

市内の子育て世帯に応援金を支給します

- ・ 鹿嶋市定額子育て世帯応援金 P. 7
(令和2年4月28日～同3年3月31日に生まれた子の保護者)
- ・ 鹿嶋市ひとり親家庭等応援金 P. 7
(児童扶養手当の受給者)
- ・ 鹿嶋市子育て世帯応援金 P. 7
{児童手当(特例給付)の受給者}
- ・ 鹿嶋市子育て世帯特別応援金 P. 7
(令和2年度中に満17・18歳になる子の保護者)

子育て世帯への 給付・支援

児童手当の受給世帯への1万円の支給
(国の子育て世帯臨時特例給付金)は、
6月4日に通知を発送しました!



6～8月の給食費無料に

子育て世帯の生活支援として、学校再開時の公立小中学校の児童生徒の給食費を無料化し、保護者の負担を軽減します。

「対象となる給食」6月、7月、8月に授業を実施した日の給食

就学援助制度利用世帯への支援

経済的な理由で就学に必要な経費の援助をしている保護者(準要保護者)に対し、休校期間中の昼食費として就学援助費(給食費相当額)を支給します。

「対象期間」4月、5月、6月の休校期間

「支給額」1人あたり最大1万円

「支給月」7月

生活支援に給食費などを
無料化または
給食費相当額を支給します

☎ 総務就学課 ☎ 0014737



新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯への経済的支援と生活不安の軽減を図るため、市独自の給付金を支給します。対象者には6月中旬以降、通知などでお知らせします。

なお、申請方法などの詳細は決定次第、市ホームページや市公式 SNS などでもお知らせします。



鹿嶋市定額子育て世帯応援金

ID 0014666

[対象] 令和2年4月28日以降に
生まれた子どもの保護者*

※令和2年4月28日～同3年3月31日に生まれ、鹿嶋市に住民登録がある子ども。なお、子どもの保護者が特別定額給付金の基準日(令和2年4月27日)時点で鹿嶋市に住民登録があり、引き続き、住民登録を有していること。

[支給額] 子ども1人あたり **3万円**

※出生届の提出時に、併せて申請することができます(6月中旬以降)。4月28日から受付開始までに生まれた子どもの保護者には、後日、通知をお送りします。

鹿嶋市ひとり親家庭等応援金

ID 0014725

[対象] 令和2年5月分の児童扶養手当の受給者*
※所得制限で全額停止となっている人を除く。

[支給額] 子ども1人あたり **1万円**
原則、児童扶養手当の受給口座に振り込みます。

鹿嶋市子育て世帯応援金 ID 0014727

[対象] 令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当「特例給付」の受給者*

[支給額] 子ども1人あたり1万円

※国の「子育て世帯への臨時特別給付金」の対象外となった児童手当「特例給付」の受給者。

※公務員の特例給付受給者は、別途申請が必要です。

鹿嶋市子育て世帯特別応援金

[対象] 平成14年4月2日～同16年4月1日に
生まれた子どもの保護者*

[支給額] 子ども1人あたり1万円

※国の「子育て世帯への臨時特別給付金」の対象外となった令和2年度中に満17・18歳になる子どもの保護者。

ID 0014728

各種給付金などの申請や資金繰りの相談をしたい

- ・ 鹿嶋市商工会で給付金申請などのお手伝いをしています P. 8

新しく始まった市の独自支援策は？

- ・ 鹿嶋市新型コロナウイルス感染症対策協力金 P. 9
- ・ 鹿嶋市市内事業者支援給付金（売り上げが30%以上～50%未満減少）... P. 9

ひと月の売り上げが著しく減少した

- ・ 持続化給付金（売り上げが50%以上減少） P.10

お店を休業または従業員を休業させた

- ・ 雇用調整助成金 P.10
- ・ 休業協力金 P.10
- ・ 小学校休業等対応助成金 P.11

市税などの減免や上下水道などの支払い猶予を受けたい

- ・ 令和3年度固定資産税の減免 P.11
- ・ 新規の設備投資にかかる固定資産税の減免 P.11
- ・ 上下水道などの支払い期限を申請で延長することができます ... P. 3

融資を受けたい

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策融資 P.11
- ・ 茨城県パワーアップ融資 P.11
- ・ 自治金融・振興金融 P.11

公的・民間の融資を受けることが困難な方

- ・ 中小企業事業継続応援貸付金 P.11

市肉事業者への 給付・支援



各種融資・貸付の
相談もできます！

鹿嶋市商工会で
給付金申請などの
お手伝いをしています

☎ 鹿嶋市商工会
82-1919



鹿嶋市商工会では、国・県の持続化給付金や休業要請に伴う協力金などの、申請が困難な方に対するお手伝いや資金繰りに関する相談、各融資制度の紹介などの支援を行っています。会員以外の方も利用できますので、ぜひお気軽にお問い合わせください。

「お手伝いできる申請」

- 持続化給付金
- 休業協力金
- 各種補助金（ものづくり・商業・サービス、持続化、IT）
- 「紹介・相談できる融資制度など」
- 政府系・民間金融機関の融資制度（例）マル経、新型コロナウイルス感染症対策、県パワーアップ、自治金融など
- 中小企業事業継続応援貸付金

協力金 10万円

鹿嶋市新型コロナウイルス感染症対策

申請は **9月30日** まで

☎ 商工観光課
☎ 0014526

新型コロナウイルス感染症の影響により、特に大きな影響を受けた業種（飲食店営業、宿泊業、旅行業など）の中小企業および個人事業主に対して支給する **3密防止対策やデリバリー支援などの協力金** です。

[対象業種] 飲食店営業、宿泊業、タクシー業、観光バス業、運転代行業、旅行業

[支給金額] 1業種あたり 10万円

[申請方法] 9月30日（水）までに、市ホームページにある申請書に必要書類を添えて商工観光課に申請してください。なお、窓口混雑緩和のため、**郵送**での申請をお願いします。

[郵送先] 〒314-8655 鹿嶋市大字平井 1187 番地 1 商工観光課 コロナ対策協力金担当

詳細は、市HPで。



ひと月の売上げが **30～50%減少した事業者の方へ**

鹿嶋市市内事業者支援給付金 で **10万円** を支給します

☎ 0014536

新型コロナウイルスの影響で、単月の売上が前年同月より 30%以上 50%未満減少した市内の中小企業および個人事業主に、事業全般に広く使える資金として一律 10万円を支給します。

[主な支給要件] すべての支給要件および詳細は、市ホームページを確認してください。

- 次の①、②のいずれかに該当すること。
 - ①市内に主たる事業所または事務所を有する法人
 - ②市内に住所および本店を有する個人事業主
- 令和2年2月～12月までのうち、前年の同月比で売上が30%以上減少した月があること。
- 国の持続化給付金（10ページ参照）を受給していないこと。
- そのほか、市が定める要件を満たすこと。

☎ 令和3年1月15日（金）までに、市ホームページにある給付金交付申請書兼請求書および必要書類を揃えて商工観光課に申請してください。なお、窓口混雑緩和のため、郵送での申請をお願いします。

[注意事項] ひと月の売上げが50%以上減少した方は、次のページの「持続化給付金」に申請（市の支援給付金との併用は不可）することができます。

[問い合わせ・郵送先]

〒314-8655 鹿嶋市大字平井 1187 番地 1
商工観光課 市内事業者支援給付金担当





持続化給付金って何だろう？



新型コロナウイルス感染拡大により、大きな影響を受ける事業者の事業継続を
国が支援・実施する **事業全般に広く使える給付金** です。



給付額

☑ 中小企業・法人など … 最大 **200** 万円

☑ 個人事業者など … 最大 **100** 万円

※昨年1年間の売り上げからの「売上減少分」が上限です。

[売上減少分の計算方法]

前年の総売上(事業収入) - (前年同月比▲50%になった月の売上 × 12カ月)

主な給付要件※

1. 新型コロナウイルス感染症の影響により、ひと月の売り上げが前年同月比で50%以上減少している事業者
2. 2019年以前から事業による事業収入(売上)を得ており、今後も事業を継続する意思のある事業者
3. 法人の場合は、次のいずれかに該当する事業者
 - ① 資本金の額または出資の総額が10億円未満
 - ② (①の定めがない場合) 常時使用する従業員の数が2,000人以下

※性風俗関連特殊営業、接客業務受託営業、政治・宗教上の組織・団体などを除く。



完全予約制で申請サポート

電子申請を行うことが困難な方のために「申請サポート会場」があります。

[予約方法]

① Web 予約=給付金ホームページから

② 電話予約*

自動ガイダンス ☎ 0120-835-130 (24時間対応)

オペレーター対応 ☎ 0570-077-866 (受付

9:00~18:00)

[持ち物] 左記に記載した必要書類(原物)

[会場] 給付金ホームページで確認

※電話で予約する際は、予約する会場の「会場番号」が必要です。事前にご確認ください。

申請方法

持続化給付金ホームページ (HP <https://jizokuka-kyufu.jp>) で氏名・連絡先などの基本情報、売上額、口座情報などを入力し、必要書類(スマートフォンで撮影した写真も可)を添付して申請してください。



[必要書類] ① 2019年の確定申告書類(受付印があるもの) ② 売上減少となった月の売上台帳の写し ③ 通帳の写し ④ 運転免許証などの本人確認書類(個人事業者のみ) ※詳細はホームページをご確認ください。

☎ 持続化給付金事業 コールセンター

☎ 0120-115-570 (受付は、毎日 8:30~19:00 (7月~12月は土曜日を除く))



6月30日まで 休業協力金の申請を忘れずに

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、県の要請や協力依頼に応じて、施設の使用停止や営業時間の短縮に協力した中小企業・個人事業主などに協力金を支給しています。詳細は、県ホームページをご確認ください。

[協力金] 最大 **30** 万円

[申請期限] 6月30日(火)

☎ 茨城県休業要請・協力金対策チーム
☎ 029-301-5375



雇用調整助成金を活用しよう

新型コロナウイルス感染症の影響により業績が悪化したなどの理由によって、事業主が休業手当を支給して従業員を休ませた場合に、その費用の一部を国が助成します。詳細は、厚生労働省のホームページをご確認ください。なお、今回は緊急事態宣言の発令を受けた特例措置があり、緊急対応期間は4月1日から6月30日(火)まで(9月30日までに延長予定)です。

[対象事業者] 労働保険加入で、新型コロナウイルスの影響を受けた企業および個人事業主

◆算定対象となる従業員は、雇用保険被保険者でない人(パート、アルバイトなど)も含む。

[判断指標] 直近1カ月の売上高などが、前年同期と比較して5%以上の減少があること

[助成率] 対象従業員に支給する休業手当のうち、中小企業は5分の4(解雇をしていない場合は10分の9)

[助成額上限] 日額 8,330 円*

※ 15,000 円に引き上げ予定。

☎ ハローワーク常陸鹿嶋
☎ 83-2318
厚生労働省 HP(QRコード) ▶





事業継続のため、

融資・貸付を受けたい事業者の方

問 鹿嶋市商工会 ☎ 82-1919

※(1)～(3)は取引金融機関でも相談できます。

[設備資金・運転資金]

(1) 新型コロナウイルス感染症対策融資

[対象] 県内に事業所を有する中小事業者または、売上高などが前年同期比で次の①～③のいずれかに該当し市長の認定を受けた方

- ① 5%以上減少 (セーフティネット保証5号)
- ② 15%以上減少 (危機関連保証)
- ③ 20%以上減少 (セーフティネット保証4号)

[融資限度額] 最大 **8,000万円**

[据置期間] 5年以内

[融資期間] 10年以内

※個人事業主、②・③の中規模事業者は、保証料と3年間の利子が補助されます。詳細は茨城県ホームページをご確認ください。



利子・保証料
補助あり

[設備資金・運転資金]

(2) 茨城県パワーアップ融資

[対象] 県内に事業所を有し、引き続き1年以上事業を営む中小企業者 (詳細な条件は茨城県ホームページをご確認ください。)

[融資限度額] 最大 **5,000万円**

[据置期間] 最大3年以内

※(1)に記載の①～③の認定により、保証料(2分の1)と3年間の利子が補助されます。詳細は茨城県ホームページをご確認ください。



利子・保証料
補助あり

[運転資金]

(3) 新型コロナウイルス感染症対策自治金融制度

5%以上の売り上げ減少で、保証料および最長3年間の利子を市が全額補助します。

[対象] 市内に1年以上住所および事業所を有する中小企業者

[融資限度額] 最大 **1,000万円**

[融資期間] 最大7年以内

※詳細は市ホームページをご確認ください。



利子・保証料
補助あり

無利子・
無担保

公的・民間の融資を受けることが困難な方

(4) 中小企業事業継続応援貸付金

[対象] 県内に事業所を有し、事業を営んでいる中小企業・個人事業主 (詳細な条件は茨城県ホームページをご確認ください)

[貸付限度額] 最大 **200万円**

[償還期間] 最大10年(据置5年)以内

※償還期間は、10年を限度に延長可。

※詳細は茨城県ホームページをご確認ください。



小学校などの休校で 従業員に休暇を取得させた

小学校休業等対応助成金

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、小学校、幼稚園・保育園などが臨時休校・休園した際に、その小学校などに通う子の保護者(従業員)に有給休暇を取得させた企業に対して助成金が支給されます。

[対象] 小学校の臨時休校などに伴い、保護者(従業員)に有給休暇を取得させた企業

[支給上限額] 1日あたり8,330円*

※15,000円に引き上げ予定。

[対象期間] 6月30日(火)まで*

※9月30日(水)までに延長予定。

[申請方法] 12月28日(月)までに、必要書類を揃えて学校等休業助成金・支援金受付センターに郵送で申請してください。

[送付先] 〒103-0028 東京都中央区八重洲1-8-17 新横町ビル9F

※詳細は、下記に直接お問い合わせいただくかホームページを確認してください。



※委託を受けて個人で仕事をする方向への支援金はこちら。



問 学校等休業助成金・支援金コールセンター

☎ 0120-60-3999

[受付時間] 9:00～21:00(毎日)

固定資産税の減免を受けたい

令和3年度固定資産税の減免

令和3年度に課税される固定資産税(償却資産および事業用家屋)の課税標準額を減免します。

[対象および減免率] 令和2年2月～10月までの任意の連続する3カ月の売上高が、前年の同期間と比べて減少している中小事業者の方など

○30%以上50%未満の減少…2分の1

○50%以上の減少…全額免除

問 中小企業 固定資産税等の軽減相談窓口

☎ 0570-077-322

[受付時間] 9:30～17:00(平日のみ)



新規の設備投資にかかる固定資産税の減免

新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、先端設備等導入計画を作成し、要件に該当する設備を導入する場合、3年間固定資産税を減免します。

詳細は市ホームページをご確認ください。

問 先端設備等導入計画の申請＝商工観光課

固定資産税の減免申請＝税務課

☎ 0014677



災害時の 避難所の新型コロナウイルス感染症対策

梅雨や台風が
来る前に確認しよう！

新型コロナウイルス感染症の流行下での、地震や台風などの災害時の避難所の利用方法や感染対策などをよく確認し、普段から準備しておきましょう！また、ハザードマップや避難する際の注意点も確認してください。

避難所の感染対策

1. 受付での検温や体調の確認を行います。
2. 十分な換気を行います。
3. 人との距離をとり、「3密」を避けるよう衛生環境の確保に努めます。

- ①換気の悪い
密閉空間
- ②多数が集まる
密集場所
- ③間近で会話や
発声をする
密接場面



事前に確認しておくこと

- ハザードマップで自分の住んでいる家が危険な地域なのか確認しておきましょう。
- 安全な地域の場合は、避難所ではなく、自宅内の安全な場所への避難も検討しましょう。
- 危険な地域の場合は、親戚や友人宅などへの避難の検討をしましょう。

避難するときの注意点

- 水・食料・毛布・マスク・体温計・消毒液などを、なるべく用意しておきましょう。
- 基本的な衛生対策（マスク着用、手洗い、咳エチケットなど）を徹底しましょう。
- 避難前に発熱や咳などの症状がある場合は、潮来保健所（☎66-2114）に相談してください。
- 避難所で発熱や咳などの症状が確認された場合は、すぐに避難所の担当者に報告してください。

安心して避難するために

新型コロナウイルス感染防止対策に、非常持ち出し袋などに衛生用品も用意しておきましょう！



+



☎ 交通防災課

☎ 0014292

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため 市に寄附された方を紹介

☎ 保健センター ☎ 82-6829 ☎ 0013894

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、3月から市にさまざまな寄附をいただきましたので紹介します。

【寄附者一覧】

(令和2年5月29日現在)

寄附者	種別	数量
高坂防災株式会社鹿島営業所	手指消毒剤	10本
株式会社三和機工	防護用マスク	540枚
	ラテックスグローブ	5,000枚
鹿嶋市シルバー人材センター	サージカルマスク	960枚
鹿嶋市シルバー人材センター、「一針の会」	布マスク	500枚
一般社団法人かしま青年会議所	次亜塩素酸水 (5L)	10個
出羽紙器製作所	窓用パーテーション	10台
匿名	窓用パーテーション	38台
株式会社セイビ堂	#鹿嶋 PR のぼり	100枚
	エール飯 ステッカー	60枚
鹿島神宮	手作りマスク	1,000枚
有限会社フラワー八広	サージカルマスク	3,000枚
兼平和樹 (個人)	手指消毒剤	100本
有限会社池田興業	サージカルマスク	5,000枚
有限会社太陽環境センター	サージカルマスク	5,000枚
株式会社波輝	サージカルマスク	6,000枚
株式会社さくた	サージカルマスク	6,000枚
株式会社八州トレーディングス	サージカルマスク	2,000枚
中国塩城市	サージカルマスク	10,000枚

*寄附されたマスクは医療機関、社会福祉施設などに配布させていただきました。

社会教育・体育施設の利用再開

☎ 各施設にお問い合わせください ☎ 0014720

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて利用を休止していた下記の施設も、6月から一部制限を設けて利用を再開する予定です。

【施設一覧】

施設名	電話番号
5月19日～	ト伝の郷運動公園多目的球技場、大野第一球場、はまなす球場 カシマススポーツセンター ☎ 83-1600
	北海浜野球場、高松緑地公園多目的球技場・野球場・庭球場、高松球場、新浜緑地庭球場 高松緑地公園管理事務所 ☎ 82-9042
6月2日～	まちづくり市民センター庭球場 ☎ 83-6518
	中央図書館*、大野分館* ☎ 83-2510
	鹿嶋勤労文化会館 ☎ 83-5911
	平井コミュニティセンター ☎ 83-4555
6月8日(月)～	まちづくり市民センター ☎ 83-1551
	各地区公民館 (10カ所) 各地区公民館
6月9日(火)～	学校施設開放事業 スポーツ推進課
	まちづくり市民センター体育館 ☎ 83-6518
	ミニ博物館ココシカ ☎ 94-8161
	どきどきセンター ☎ 84-0778
	高松緑地温水プール ☎ 85-1158
いきいきゆめプール ☎ 95-6366	
カシマススポーツセンター ☎ 83-1600	

*5月19日から予約による貸し出しなどをしていましたが、6月2日から開館しました。